

令和5年度第3回理事会 次第  
令和5年9月20日

# 令和5年度 第3回理事会

日時 令和5年9月20日（水）14時00分～  
場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

公益財団法人 全日本弓道連盟

令和5年度  
第3回理事会 次第

I. 日 時 令和5年9月20日(水) 14:00~16:00

II. 場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

III. 議 事

1. 開会通告 定足数の確認

2. 開会の挨拶 会長挨拶

3. 議案

第1号 業務執行理事の選定について

第2号 委員会体制について

第3号 名誉会長の委嘱について

第4号 国際弓道連盟の役員選出について

第5号 令和5年度功労者表彰について

4. 報告事項

(1) 令和5年度第1四半期事業・財務報告について

(2) 中期計画の進捗について

(3) 令和5年度審査委員、審判委員、講師の任命に関するガイドラインの制定について

(4) その他

5. 閉会

<配布資料>

資料No.1 委員会関連資料

資料No.2 名誉会長の委嘱について

資料No.3 国際弓道連盟・役員変更案

資料No.4 令和5年度功労者表彰について

資料No.5 令和5年度第1四半期事業・財務報告

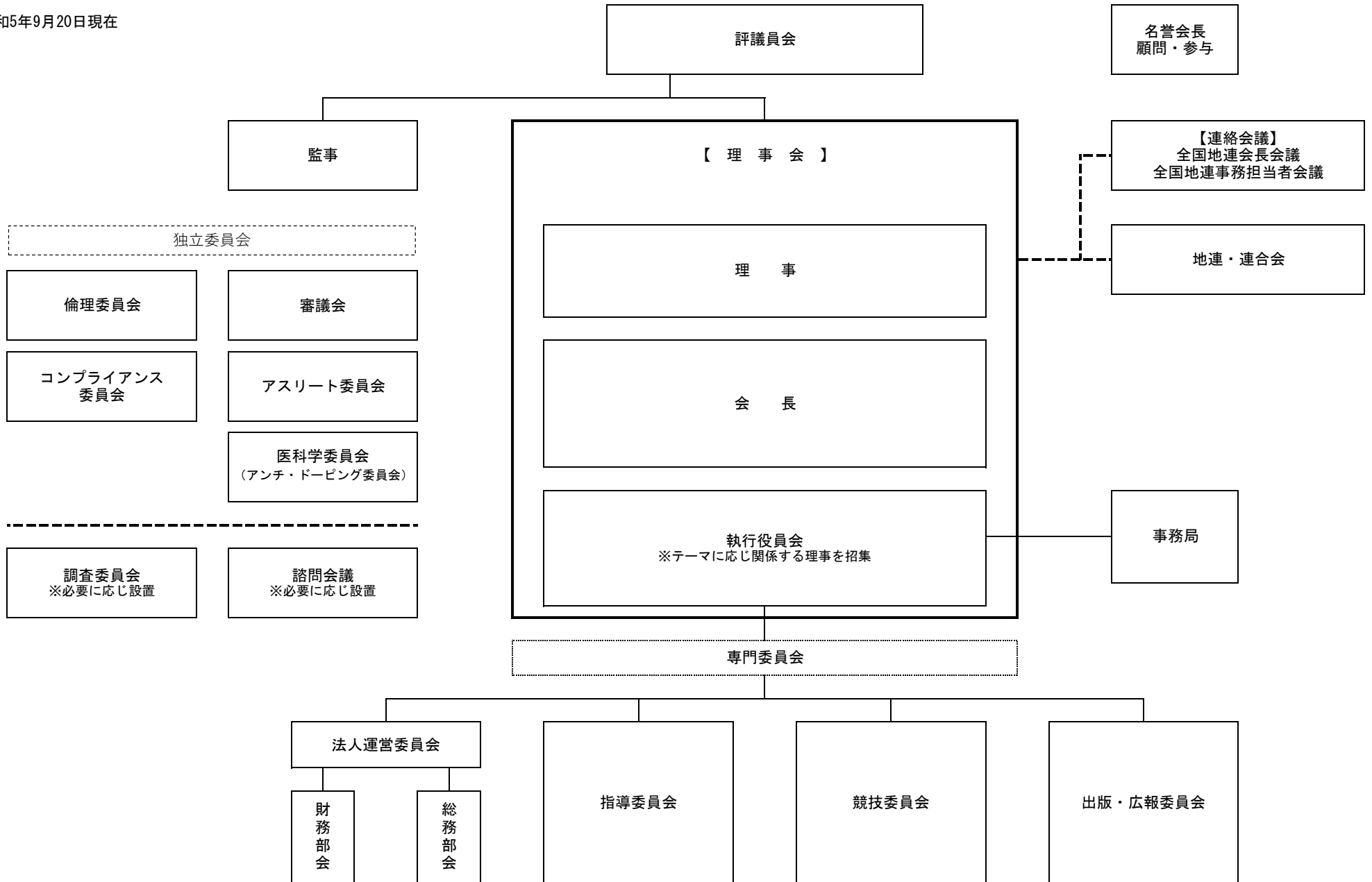
資料No.6 全日本弓道連盟中期計画 2023-2029

資料No.7 令和5年度審査委員、審判委員、講師の任命に関するガイドライン

以上

令和5・6年度組織体制

令和5年9月20日現在



委員会主要所管事項

委員会名	主要所管事項
法人運営委員会 総務部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加盟団体、ならびに関係団体に関する事項</li> <li>○中期計画に関する事項</li> <li>○定款、ならびに諸規程の改廃に関する事項</li> <li>○公益認定、およびスポーツ団体ガバナンスコードに関する事項</li> </ul>
法人運営委員会 財務部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算決算に関する事項</li> <li>○中期財務計画に関する事項</li> </ul>
指導委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○射法、射技の指導及び講習</li> <li>○段級、称号の審査方法、審判の方法</li> <li>○審査委員、講師の資格要件の整備、および審査委員の各案の作成、年次計画（審査会）の作成</li> <li>○弓道の将来構想に関する検討</li> </ul>
競技委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競技の執行並びに弓道競技規則の改正及び弓具の改善普及に関する事項を掌る</li> <li>○現状の事業の充実に関すること</li> <li>○年次計画（競技会）の作成、競技会事業に関する事項の検討、既存競技会の整理</li> </ul>
出版・広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全弓連の活動に係る情報の発信</li> <li>○各種事業、および委員会活動等の広報</li> <li>○月刊『弓道』、ホームページ、その他出版事業に関すること</li> </ul>
アスリート委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競技会や競技者育成・強化環境の整備・改善に関すること</li> <li>○アンチ・ドーピングを含むコンプライアンス啓発に関すること</li> <li>○競技者のサポート環境の整備・改善に関すること</li> <li>○その他競技者に関すること</li> </ul>
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンプライアンスの維持・推進に関する方針、年次計画、体制、関連規程等に関する事項</li> <li>○コンプライアンスの維持・推進に関する啓発および教育研修に関する事項（年次計画を含む）</li> <li>○通報相談窓口担当による個別通報相談事案の対応を含む窓口運営の監督</li> <li>○コンプライアンスの維持・推進に関する情報の収集・分析、および施策の検討・提案</li> <li>○その他コンプライアンスの維持・推進に関する必要な事項</li> </ul>
倫理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本連盟の倫理規程及び綱紀粛正の推進に関すること。</li> <li>○本連盟の諸規程並びにスポーツ憲章など関係規程の遵守に関すること。</li> <li>○前2項について、周知徹底を図るとともに必要に応じ会長の依頼に基づき事実の調査等を行い、その結果及び意見を会長に答申すること。</li> </ul>
審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○範士及び九段以上の段位の選考に関すること</li> <li>○一般及び特別推薦の選考に関すること</li> <li>○追授の選考に関すること</li> <li>○中央審査会における審査結果に対する異議申し立ての対応に関すること</li> </ul>
医科学委員会 (アンチ・ドーピング委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ医科学に関すること</li> <li>○アンチ・ドーピングに関すること</li> <li>○全日本弓道選手権大会におけるアンチ・ドーピング研修に関すること</li> <li>○アンチ・ドーピング規程の改定に関すること</li> </ul>

【専門委員会】

◎法人運営委員会

委員長 安 在 宏 明 副会長

○総務部会

部会長 高 橋 文 彦  
委員 常 光 祐 一  
委員 齋 藤 往 子  
委員 五 賀 友 継  
アドバイザー 瀬 川 章  
アドバイザー 増 川 まさい

○財務部会

部会長 渡 邊 豊  
委員 田 中 健 二

◎指導委員会

委員長 岡 崎 廣 志  
委員 川 村 光 良  
委員 戸 羽 久 之  
委員 村 川 平 治  
委員 佐 竹 明 美  
委員 齋 藤 往 子

◎競技委員会

委員長 宇佐美 義 光  
委員 久保田 清  
委員 小 林 憲 二  
委員 荒 川 博 行  
委員 田 中 邦 子

◎出版・広報委員会

委員長 及 川 好 布  
委員 ジェローム シュシャン  
委員 五 賀 友 継  
アドバイザー 瀬 川 章

【独立委員会】

◎コンプライアンス委員会

委員長	青 沼 隆	之
委員	西瀬戸 伸	子
委員	杉 山 直	人
委員	齋 藤 往	子
アドバイザー	柳 澤 義	一

◎医科学委員会（アンチ・ドーピング委員会）

委員長	近 藤 京 子
委員	石 井 賢 二
委員	高 橋 景 樹
委員	佐 野 良 仁
委員	川 上 慎 一

◎アスリート委員会

委員	村 川 春 圭
委員	飯 山 雄 介
委員	金 田 由 紀
委員	友 安 正 人
委員	久 野 弥 花
委員	森 本 浩 之
委員	石 川 嵩

◎倫理委員会

委員長	戸 田 信 久
委員	松 家 元
委員	宮 下 克 美
委員	桑 田 秀 子
委員	儀 間 礼 嗣

◎審議会委員（任期：令和5年9月～2年間）

委員	尾 方 悦 子
委員	林 文 夫
委員	佐 竹 万 里 子
委員	安 西 愈
委員	那 須 弘 平
委員	野 下 え み
委員	吉 川 英 夫

◎諮問会議

必要に応じ設置する。メンバーは固定しない。

I 事業について

1. 弓道事業は事業計画に従い、全ての事業を実施した。
2. 弓道事業の実施にあたっては、何れの事業もコロナ以前の方式（開会式の実施、有観客など）で行った。

II 財務について

1. 第1四半期実績分析（令和5年4月から令和5年6月）

概要

①第1四半期累計の実績  
審査事業で31百万円の利益となりましたが、競技事業、助成事業等のその他の事業で49百万円の損失となった結果、公益目的事業合計としては14百万円の損失となっています。また、法人会計においては6百万円の損失となっています。公益目的事業会計、法人会計を合わせた法人全体の損益は21百万円の損失となっています。

②第1四半期累計の予実対比  
第1四半期累計予算は36百万円の損失に対して、実績は21百万円の損失となり、16百万円の損失が縮小しています。その主な要因は、出版事業において月刊弓道が合併号となり経費が節減され5百万円利益増、公益目的事業共通において人件費、保険料の発生がすくなく11百万円の損失減となっています。

（単位：千円）

		予算	実績	実績-予算
1. 審査	収益	126,666	126,101	-565
	費用	94,334	94,364	30
	当期経常増減	32,333	31,737	-596
2. 競技	収益	7,150	6,911	-240
	費用	14,318	14,229	-89
	当期経常増減	-7,168	-7,318	-150
3. 講習	収益	600	699	99
	費用	626	174	-452
	当期経常増減	-26	525	551
4. 助成	収益	0	0	0
	費用	10,992	11,080	87
	当期経常増減	-10,992	-11,080	-87
5. 出版	収益	15,909	16,886	977
	費用	18,715	14,585	-4,130 *1
	当期経常増減	-2,806	2,302	5,108
6. 公益目的事業共通	収益	1,781	1,435 *11	-346
	費用	43,973	32,290 *12	-11,683 *2
	当期経常増減	-42,192	-30,856	11,336
公益目的事業合計 (A)	収益	152,106	152,032	-74
	費用	182,958	166,722	-16,237
	当期経常増減	-30,852	-14,690	16,162
法人会計 (B)	収益	1,380	1,210 *13	-170
	費用	7,417	7,672 *14	255
	当期経常増減	-6,037	-6,462	-425
合計 (A) + (B)	収益	153,486	153,242	-244
	費用	190,375	174,394	-15,981
	当期経常増減	-36,889	-21,152	15,737

\*1：月刊弓道の5,6月号を合併号としたため通信費、委託費減（△3百万円）

\*2：1名増員予定であるが増員できていないため人件費減（△3百万円）、予算計上が多かったため、保険料減（△8百万円）

【参考：主な内訳】

\*11：特別賛助会員会費1百万円

\*12：共通費17百万円（人件費15百万円、事務所費2百万円）、会議費+旅費4百万円、支払報酬4百万円

\*13：特別賛助会員会費1百万円

\*14：共通費4百万円（人件費4百万円、事務所費1百万円）、会議費+旅費1.5百万円、支払報酬1百万円

2. 資産の取得、資金の積立・取崩に関する予算実績分析

	予算	実績	予算未執行残
中央道場特定費用準備資金取崩		0	0
世界大会特定費用準備資金取崩	20,000	0	20,000 *20
中央道場特定費用準備資金積立	-10,000	0	-10,000 *21
世界大会特定費用準備資金積立	0	0	0
退職給付引当資産取得支出	-4,000	0	-4,000 *21
固定資産取得	0	0	0

\*20：R6/2の世界大会実施により20,000千円を目的取崩、12,325千円を目的外取崩予定

\*21：期末にて積立予定

Ⅲ 年間見込みについて

1. 年間見込（令和5年4月から令和6年3月）

概要

当第一四半期は出版事業で月間弓道が合併号となったため経費が節減されたこと、公益目的事業共通で人件費、保険料の発生が少なかったことにより、年間でも損失が15百万円改善されている。

(単位：千円)

		年間予算	年間見込	見込-予算
1. 審査	収益	440,879	440,314	-565
	費用	292,597	292,627	30
	当期経常増減	148,282	147,686	-596
2. 競技	収益	23,459	23,220	-240
	費用	77,454	77,365	-89
	当期経常増減	-53,995	-54,145	-150
3. 講習	収益	2,000	2,099	99
	費用	10,983	10,531	-452
	当期経常増減	-8,983	-8,432	551
4. 助成	収益	0	0	0
	費用	16,752	16,839	87
	当期経常増減	-16,752	-16,839	-87
5. 出版	収益	58,950	59,927	977
	費用	66,951	62,821	-4,130
	当期経常増減	-8,001	-2,893	5,108
6. 公益目的事業共通	収益	48,657	48,311	-346
	費用	144,659	132,976	-11,683
	当期経常増減	-96,002	-84,666	11,336
公益目的事業合計 (A)	収益	573,945	573,871	-74
	費用	609,396	593,159	-16,237
	当期経常増減	-35,451	-19,289	16,162
法人会計 (B)	収益	46,850	46,680	-170
	費用	25,986	26,241	255
	当期経常増減	20,864	20,439	-425
合計 (A) + (B)	収益	620,795	620,551	-244
	費用	635,382	619,401	-15,981
	当期経常増減	-14,587	1,150	15,737

【年間見込額算定上の主な前提】

年間見込みは当第1四半期実績と第2四半期以降の予算の合計として算定している。

地方審査については、第一四半期実績＝第一四半期予算として算定している。

2. 資産の取得、資金の積立・取崩に関する予算実績分析【投資活動】

	予算	実績	差異	備考
世界大会特定費用準備資金取崩	20,000	0	20,000	R6/2に32百万円取崩予定
中央道場特定費用準備資金積立	-10,000	0	-10,000	期末にて積立予定
退職給付積立資産	-4,000	0	-4,000	期末にて積立予定



## 2. 公益財務計算

### ①収支相償

A.公益目的事業収益	573,871	令和5年度実績見込み
B.公益目的事業費	571,034	
差引(A-B)	2,836	…公益目的事業の経常費用<経常収益であり要件充足せず 中央道場改修特定費用準備資金の増額、または新規の特定費用 準備資金の設定などにより対応が必要

### 公益目的事業費の調整

公益目的事業費（当期見込）	593,159	
特定費用準備資金取崩額		
中央道場改修特定費用準備資金	0	
世界弓道大会特定費用準備資金	-32,125	令和5年度目的取崩20百万円、目的外取崩12百万円予定
特定費用準備資金積立額		
中央道場改修特定費用準備資金	10,000	令和5年度新規積立分
世界弓道大会特定費用準備資金	0	
公益目的事業費（調整後）	571,034	

### ②公益目的事業比率

B.公益目的事業費（調整後）	571,034
C.管理費	26,241
公益目的事業比率(B ÷ (B+C))	96% …50%以上であり、要件充足

### ③遊休財産保有制限

遊休財産額（D-E）	272,283	
D.正味財産期末残高	423,617	期首一般正味財産+当期損益見込
E.控除対象財産		
公益目的保有財産	40,274	
資産取得資金	0	
特定費用準備資金		
中央道場改修特定費用準備資金	81,000	令和5年度に10百万円の新規積立
周年記念事業特定費用準備資金	30,060	令和4年末残高から変動なし
世界弓道大会特定費用準備資金	0	令和5年度に取崩
控除対象財産計	151,334	

### 遊休財産保有上限額

B.公益目的事業費調整後	571,034	
遊休財産保有上限額 - 遊休財産額	298,752	…保有上限額 > 遊休財産額であり要件充足

## 令和5年度 審査委員、審判委員、講師の任命に関するガイドライン

### (総則)

- 第1条 このガイドラインは、公益財団法人全日本弓道連盟（以下「本連盟」という。）の中央事業における審査委員、審判委員、講師の任命について定める。
- 2 中央委員とは、中央審査委員、中央審判委員、中央講師をいう。

### (中央委員)

- 第2条 中央委員は、審査委員・審判委員・講師公認資格認定規程に基づき会長が任命する。
- 2 中央委員は、審査委員担当と講師担当とを年次で振り分け、兼務しない。

### (審査委員)

- 第3条 審査委員は、以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員のうち審査委員担当者  
(2) 会長が指名する地方委員（五段以下の種別）
- 2 審査委員長は、以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員のうち審査委員担当者  
(2) 理事のうち中央委員資格を有する者  
(3) 中央委員経験者

### (審判委員)

- 第4条 審判委員は、以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員（審査委員担当者および講師担当者）  
(2) 会長が指名する地方委員  
(3) 理事のうち中央委員資格を有する者
- 2 審判委員長は、以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員（審査委員担当者および講師担当者）  
(2) 理事のうち中央委員資格を有する者  
(3) 中央委員経験者
- 3 採点審判委員は以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員のうち審査委員担当者

### (講師)

- 第5条 講師は以下の該当者の中から会長が任命する。
- (1) 中央委員のうち講師担当者  
(2) 会長が指名する地方委員（補助講師）  
(3) 理事のうち中央委員資格を有する者

- 第6条 このガイドラインに定めのない事項については、会長の承認を得て定めるものとする。

- 附 則 このガイドラインは、令和5年9月20日から施行する。

< 中央事業における役務の任命 >

区分		中央委員		理事 (中央委員)	中央委員 経験者	地方委員
		審査委員 担当者	講師 担当者			
審査会	審査委員	○	×	×	×	地方委員 (五段以下)
	審査委員長	○	×	○	○	×
大会	審判委員	○	○	○	×	地方委員
	審判委員長	○	○	○	○	×
	採点審判委員	○	×	×	×	×
講習会	講師	×	○	○	×	地方委員 (補助講師)